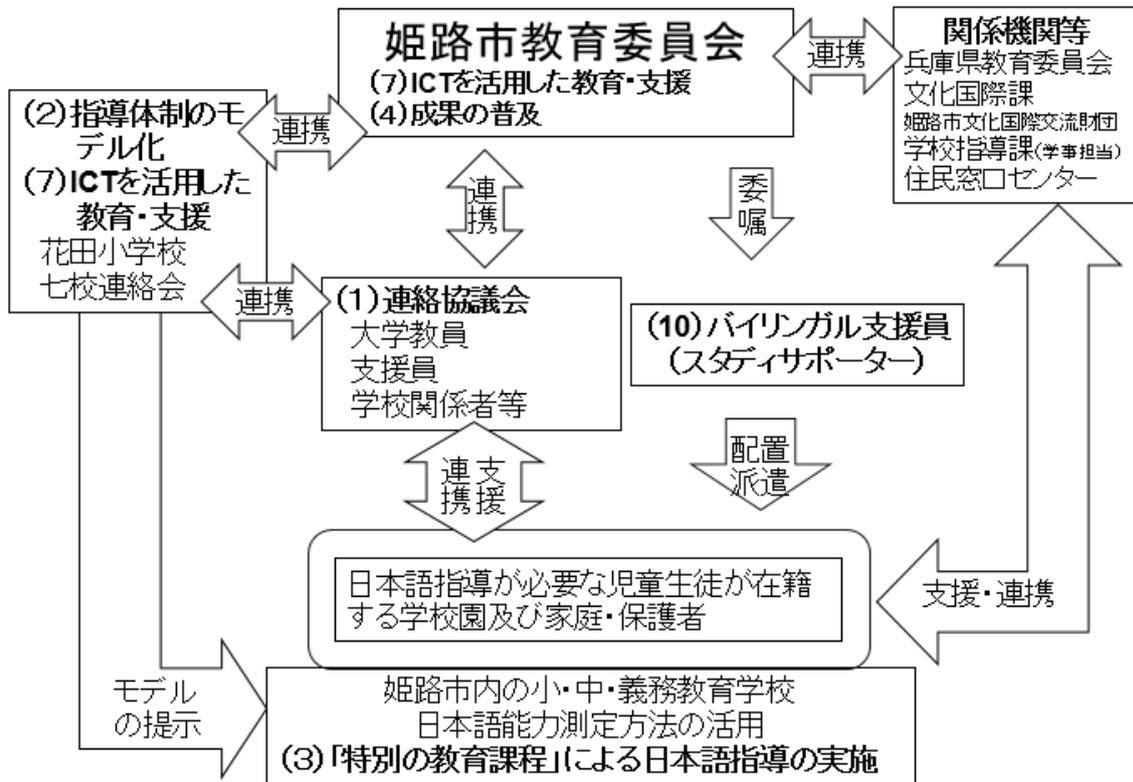


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 姫路市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

- 第1回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
 - (ア) 実施形態: 参集
 - (イ) 実施日: 令和5年5月26日(金)
 - (ウ) 参加者: 講師1名、各校担当者等60名、支援員3名、関係者2名、指導主事等6名
 - (エ) 内容
 - ・ 本市の外国人児童生徒教育についての実態・課題等の共有
 - ・ バイリンガル支援員(スタディサポーター・通訳)より、ルーツをもつ児童生徒への支援で大切にしていること(心理的支援、学習支援)についての講話
 - ・ 指導主事(昨年度の日本語指導指導者養成研修受講者)より、効果的な支援方法等について市内各校への情報発信
- 姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会(夏季研修)※希望者
 - (ア) 実施形態: ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
 - (イ) 実施日: 令和5年8月28日(月)
 - (ウ) 参加者: 大学教員1名、各校担当者等42名(対面33名、オンライン9名)、指導主事等6名

(エ) 内容

- ・ 講義「教科指導型日本語指導について」
 - ・ 第2回で実施予定の研究授業指導案をもとにした効果的な指導・支援方法の研究討議
 - ・ 質疑応答
- 第2回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
- (ア) 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
- (イ) 実施日:令和5年10月10日(火)
- (ウ) 参加者:大学教員1名、各校担当者等60名(対面24名、オンライン36名)、支援員5名(対面5名)、指導主事等7名
- (エ) 内容
- ・ 授業公開 6年 JSL 算数科「比とその利用」
 - ・ 授業の事後研修(授業のねらいと理解支援についての討議)
 - ・ 講義「教科指導型日本語指導における具体的な支援について」
 - ・ 質疑応答
- 第3回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
- (ア) 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
- (イ) 実施日:令和6年1月22日(月)
- (ウ) 参加者:大学教員1名、各校担当者等81名(対面34名、オンライン47名)、支援員11名(対面6名、オンライン5名)、指導主事等6名
- (エ) 内容
- ・ 授業公開 取り出し指導 4年 JSL 国語科「うなぎのなぞを追って」
 - ・ 授業の事後研修
 - ・ 講義「在籍学級と日本語指導教室(別室教室)の指導分担の在り方」
 - ・ 質疑応答

(2) 学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

- 日本語指導が必要な児童が在籍する花田小を中心に JSL カリキュラムに基づいた授業づくり(取り出し指導や在籍学級での指導)を確立するための研究。
- オンラインによる授業公開や日本語指導の研修など、花田小を中心にその他の市内の小・中・義務教育学校に情報共有。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

- 「特別の教育課程」編成にかかる説明会の実施(オンラインによる説明)
日本語指導の必要な児童生徒のための「特別の教育課程」編成について、年間の流れ等を伝え、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画を作成することを依頼した。
- 4月～6月「特別の教育課程編成・実施計画」の作成・提出(学校より)
- 4月～3月「特別の教育課程」による日本語指導の実施(各校)
- 11月～12月 対象児童生徒が多数在籍している学校へ市教委担当者等が訪問し、取り出し指導の実態把握及び指導助言を行った。
- 2月 今年度の「特別の教育課程編成・実施報告」及び来年度の「特別の教育課程編成・実施計画」の提出(学校より)

(4) 成果の普及(※必須実施項目)

- 姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会において、市内学校へ拠点校の実践や成果の発信

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 日本語指導を行う学校において ICT を活用した授業、児童生徒の交流を行う。
- 外国人児童生徒等の受入れがある学校への多言語電子翻訳機器(ポケットク)の配備。
- 効果的な多言語電子翻訳機器(ポケットク)の活用方法について情報共有及び周知。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- バイリンガル支援員(スタディサポーター)

バイリンガル支援員(スタディサポーター)38名の派遣
令和5年度 派遣実績(1,938回)

【内容】

- ・ 学校での当該児童生徒に対する学習支援・生活支援・心のケア
- ・ 教員と保護者等とのコミュニケーションの促進
- ・ その他当該児童生徒への教育支援
- ・ 学校の受入れ体制づくりへの支援

- バイリンガル支援員(通訳)

バイリンガル支援員(通訳)37名の派遣
令和5年度 派遣実績(203回)

【内容】

- ・ 学校への派遣(学校行事等の通訳)
- ・ 校区への派遣(家庭訪問等の通訳)
- ・ その他必要と認められるもの

- バイリンガル支援員(就学促進員)

平成18年度以降実施している就学状況調査の手法を踏襲し、学校や関係機関等と連携し、外国人の子供の就学状況調査を行い、必要に応じて不就学の生徒及び保護者に対して就学をすすめるための活動を行う。本年度は該当者がいなかった。

3. 成果と課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 外国人児童生徒等担当者の事業内容の把握が進んだ。
- ・ 日本語指導についての知識、実践力が向上した。
- ・ 小中での連携や関係機関との連携、また支援員との交流や情報共有が進んだ。
- ・ 担当者同士の情報共有や連携体制の構築ができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 新渡日の支援対象児童生徒が増加したことによる、適切なアセスメントによる支援体制構築が不十分であること。
- ・ 外国人児童生徒への系統的な進路指導

(2) 学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 花田小を中心に授業公開や研修の機会を設けたことで、受入経験の少ない学校や担当者にとって日本語指導の取組を知る機会となった。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 公開授業だけでなく日本語指導研究推進校の日頃の具体的な支援方法や職員の連携等を周知していくこと。
- ・ 今年度中央研修で学んできた市教委担当者より日本語指導の体制づくりや具体的な指導方法等、研修での学びをまとめ、市内の学校へ情報発信する。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 早い時期の担当者会実施(資料送付)により円滑な計画、実施へとつながった。
- ・ 外国人児童生徒等の実態把握についての必要性を理解することができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 日本語指導担当者がいない学校での体制づくり
- ・ 日本語指導ができる教員の養成、人材確保

(4) 成果の普及(※必須実施項目)

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 市の連絡協議会を実施した際、市内の多くの学校に日本語指導の具体的な支援の手立て取組を広めることができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 管理職が中心となり体制づくりが進んでいくように、日本語指導の必要性をさらに周知すること
- ・ 実践している様々な取組をできるだけ多くの学校と情報共有し、支援体制や日本語指導の一層の充実を図ること

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 急な受入対応時の保護者とのコミュニケーションや外国人児童生徒等の友だちとのコミュニケーションを図る上で効果的に活用できた。また、支援員(サポーター)がいらない場合でも外国人保護者等とのコミュニケーションが図れるため、安心して保護者対応を行うことができた。
- ・ 日本語指導を受ける児童生徒同士がICTを活用した交流活動を行った結果、学習だけでなく心の安定もはかることができた。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ ICTを活用した支援方法の市内の学校への周知
- ・ より効果的経済的な多言語翻訳アプリ等の導入検討

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 渡日もない児童生徒への派遣は、心の安定や学習支援において大変効果的であった。
- ・ 学校、保護者、担任、周りの児童と支援員がかけはしとなり連携が深まった。
- ・ 母語ができる支援員の派遣は、保護者にとっても安心でき、心の安定につながった。
- ・ 日本語指導ができる経験豊かな支援員の派遣は、校内支援体制がより一層充実することで、児童生徒が安心して生活できる環境づくりにつながった。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 渡日の浅い児童生徒に手厚く支援するための、対象児童生徒のアセスメントに沿った学校からの希望派遣回数調整
- ・ 管理職・担当者・サポーターの三者の連携と情報共有
- ・ 多言語化や受入数の増加に伴う支援員の材確保と質の担保

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	3人 (3園)	251人 (25校)	103人 (17校)	79人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		150人 (9校)	60人 (4校)	58人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 母語支援員の人材確保
- ・ 日本語指導ができる教員の育成
- ・ 管理職へ受入体制づくりの必要性の周知徹底
- ・ 翻訳機器等配備の更なる充実
- ・ オンラインを生かした各校の支援の連携
- ・ 進路指導を見据えた系統的な支援体制の構築

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。